高級ブランド品を格安で販売している偽サイトに要注意！

SNSの広告で高級ブランドのバッグや時計などを大幅に値引きしている通販サイトを見て購入したところ、「商品が届かない」「偽物が届いた」「事業者と連絡がとれない」などという相談が多数寄せられています。このような場合、**偽サイト**である可能性が高いです。

通信販売はクーリング・オフができません。購入前に通販サイトに不審な点がないか、下記のポイントをチェックして、気になる点があったら購入を控えましょう。

チェックポイント！

まず、解約や返品の条件を確認してから、下記の項目をチェックしましょう。

- ☑ 特定商取引法に基づく表示（事業者名、代表者名、住所、電話番号、返品条件・解約条件等）があるか、その内容や表現は適切か。
- ☑ 住所が実際に存在する地名か。会社の所在地としておかしくないか。

- ☑ 電話やメールで確実に連絡がとれるか。事前に問い合わせて電話が通じるか、返信はあるか。
- ☑ 支払方法が※代金引換のみではないか。銀行振込の場合、振込先が個人名義でないか。
- ☑ 日本語の表現がおかしくないか。
- ☑ デパートの閉店セールなどの場合、当該デパートの公式サイトに偽サイトに関する注意喚起が掲載されていないか。

※ 商品と引き換えに代金を支払う「代金引換」（代引き）の場合、消費者は宅配業者に代金を支払って荷物を受け取り、開封して初めて商品を確認することになるため、代金を支払う前に商品が「本物」か「偽物」かを確認することができません。代金引換で支払って商品を受け取ると、後で偽物だと分かっても返金は困難です。

sample

- 注文後におかしいと感じたら、サイトにキャンセルを申し出て、商品は受取拒否しましょう。代金を支払うとその後の返品交渉等は非常に困難です。
- 不安を感じたり、トラブルが生じたら、最寄りの消費生活センターに相談しましょう。

［消費者ホットライン］局番なしの 188（いやや！）

※お住まいの近くにある消費生活相談窓口につながります。

消費生活に関わる東京都の情報サイト 東京くらしWEB

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp

東京都多摩消費生活センター

令和6年度 作成